

# 環境影響評価書

[阪神間都市計画道路 1.5.8号 名神湾岸連絡線]

令和3年1月

国土交通省近畿地方整備局

## 目次

第1章 都市計画対象道路事業の概要	1-1
1.1. 事業者等の名称及び住所並びにその代表者の氏名	1-1
1.1.1. 事業予定者の名称及び住所並びにその代表者の氏名	1-1
1.1.2. 都市計画決定権者の名称及び住所並びにその代表者の氏名	1-1
1.2. 都市計画対象道路事業の名称	1-1
1.3. 都市計画対象道路事業の目的及び内容	1-2
1.3.1. 都市計画対象道路事業の目的	1-2
1.3.2. 都市計画対象道路事業の概要	1-4
1.4. 都市計画対象道路事業に係る計画の策定経緯	1-23
1.4.1. 計画段階評価の実施	1-23
1.4.2. 政策目標の設定	1-24
1.4.3. 対策案の概要	1-26
1.4.4. 対応方針の決定	1-29
1.4.5. 対象道路のルート・構造の選定にあたっての経緯	1-33
1.4.6. 事業計画における各道路管理者等との連携	1-33
1.5. 都市計画対象道路事業を実施するにつき必要な法令 又は条例の規定による許認可等の種類	1-34
1.6. 特別地域の分布状況	1-35
第2章 関係地域	2-1
第3章 調査等の結果等	3. 1-1
3.1. 調査等の項目	3. 1-1
3.1.1. 予測及び評価を行う環境要素	3. 1-1
3.1.2. 現況調査計画案及び予測計画案	3. 1-3
3.2. 調査等を委託した者の名称及び住所並びにその代表者の氏名	3. 2-1
3.3. 調査等の結果等	3. 3. 1-1
3.3.1. 大気汚染	3. 3. 1-1
3.3.1.1. 現況調査の結果	3. 3. 1-1
(1) 調査した情報	3. 3. 1-1
(2) 調査の手法	3. 3. 1-1
(3) 調査地域及び調査地点	3. 3. 1-2
(4) 調査期間等	3. 3. 1-5
(5) 調査結果	3. 3. 1-6
3.3.1.2. 工事（建設機械の稼働）に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質	3. 3. 1-15
(1) 環境保全目標	3. 3. 1-15
(2) 環境に及ぼす影響の予測	3. 3. 1-16
(3) 環境の保全と創造のための措置	3. 3. 1-34
(4) 環境に及ぼす影響の評価	3. 3. 1-34
3.3.1.3. 工事（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に係る 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質	3. 3. 1-36
(1) 環境保全目標	3. 3. 1-36
(2) 環境に及ぼす影響の予測	3. 3. 1-37
(3) 環境の保全と創造のための措置	3. 3. 1-53
(4) 環境に及ぼす影響の評価	3. 3. 1-53

3.3.1.4. 供用（自動車の走行）に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質	3.3.1-55
(1) 環境保全目標	3.3.1-55
(2) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.1-56
(3) 環境の保全と創造のための措置	3.3.1-92
(4) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.1-92
3.3.1.5. 工事（建設機械の稼働）に係る粉じん等	3.3.1-95
(1) 環境保全目標	3.3.1-95
(2) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.1-96
(3) 環境の保全と創造のための措置	3.3.1-106
(4) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.1-107
3.3.1.6. 工事（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に係る粉じん等	3.3.1-108
(1) 環境保全目標	3.3.1-108
(2) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.1-109
(3) 環境の保全と創造のための措置	3.3.1-122
(4) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.1-122
3.3.2. 水質汚濁	3.3.2-1
3.3.2.1. 現況調査の結果	3.3.2-1
(1) 調査した情報	3.3.2-1
(2) 調査の手法	3.3.2-1
(3) 調査地域及び調査地点	3.3.2-2
(4) 調査期間等	3.3.2-3
(5) 調査結果	3.3.2-13
3.3.2.2. 工事（海底の掘削）に係る水の濁り	3.3.2-41
(1) 環境保全目標	3.3.2-41
(2) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.2-42
(3) 環境の保全と創造のための措置	3.3.2-84
(4) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.2-84
3.3.2.3. 工事（海底の掘削）に係る水の汚れ	3.3.2-85
(1) 環境保全目標	3.3.2-85
(2) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.2-86
(3) 環境の保全と創造のための措置	3.3.2-136
(4) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.2-136
3.3.2.4. 工事（海底の掘削）に係る底質	3.3.2-138
(1) 環境保全目標	3.3.2-138
(2) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.2-139
(3) 環境の保全と創造のための措置	3.3.2-140
(4) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.2-140
3.3.3. 騒音	3.3.3-1
3.3.3.1. 現況調査の結果	3.3.3-1
(1) 調査した情報	3.3.3-1
(2) 調査の手法	3.3.3-1
(3) 調査地域及び調査地点	3.3.3-2
(4) 調査期間等	3.3.3-9
(5) 調査結果	3.3.3-10
3.3.3.2. 工事（建設機械の稼働）に係る騒音	3.3.3-23
(1) 環境保全目標	3.3.3-23
(2) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.3-24
(3) 環境の保全と創造のための措置	3.3.3-33
(4) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.3-36

3.3.3.3. 工事（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に係る騒音	3.3.3-37
(1) 環境保全目標	3.3.3-37
(2) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.3-38
(3) 環境の保全と創造のための措置	3.3.3-51
(4) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.3-52
3.3.3.4. 供用（自動車の走行）に係る騒音	3.3.3-53
(1) 環境保全目標	3.3.3-53
(2) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.3-54
(3) 環境の保全と創造のための措置	3.3.3-79
(4) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.3-82
3.3.4. 振動	3.3.4-1
3.3.4.1. 現況調査の結果	3.3.4-1
(1) 調査した情報	3.3.4-1
(2) 調査の手法	3.3.4-1
(3) 調査地域及び調査地点	3.3.4-2
(4) 調査期間等	3.3.4-7
(5) 調査結果	3.3.4-8
3.3.4.2. 工事（建設機械の稼働）に係る振動	3.3.4-14
(1) 環境保全目標	3.3.4-14
(2) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.4-15
(3) 環境の保全と創造のための措置	3.3.4-22
(4) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.4-23
3.3.4.3. 工事（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に係る振動	3.3.4-24
(1) 環境保全目標	3.3.4-24
(2) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.4-25
(3) 環境の保全と創造のための措置	3.3.4-39
(4) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.4-40
3.3.4.4. 供用（自動車の走行）に係る振動	3.3.4-41
(1) 環境保全目標	3.3.4-41
(2) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.4-42
(3) 環境の保全と創造のための措置	3.3.4-62
(4) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.4-63
3.3.5. 低周波音	3.3.5-1
(1) 現況調査の結果	3.3.5-1
(2) 環境保全目標	3.3.5-10
(3) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.5-11
(4) 環境の保全と創造のための措置	3.3.5-28
(5) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.5-28
3.3.6. 日照障害	3.3.6-1
(1) 現況調査の結果	3.3.6-1
(2) 環境保全目標	3.3.6-6
(3) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.6-7
(4) 環境の保全と創造のための措置	3.3.6-14
(5) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.6-14

3.3.7. 廃棄物等	3.3.7-1
(1) 現況調査の結果	3.3.7-1
(2) 環境保全目標	3.3.7-4
(3) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.7-5
(4) 環境の保全と創造のための措置	3.3.7-6
(5) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.7-7
3.3.8. 地形・地質	3.3.8-1
(1) 現況調査の結果	3.3.8-1
(2) 環境保全目標	3.3.8-16
(3) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.8-17
(4) 環境の保全と創造のための措置	3.3.8-30
(5) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.8-30
3.3.9. 植物	3.3.9-1
(1) 現況調査の結果	3.3.9-1
(2) 環境保全目標	3.3.9-34
(3) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.9-35
(4) 環境の保全と創造のための措置	3.3.9-51
(5) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.9-52
3.3.10. 動物	3.3.10-1
(1) 現況調査の結果	3.3.10-1
(2) 環境保全目標	3.3.10-70
(3) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.10-71
(4) 環境の保全と創造のための措置	3.3.10-116
(5) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.10-116
3.3.11. 生態系	3.3.11-1
(1) 現況調査の結果	3.3.11-1
(2) 環境保全目標	3.3.11-13
(3) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.11-14
(4) 環境の保全と創造のための措置	3.3.11-24
(5) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.11-24
3.3.12. 文化財	3.3.12-1
(1) 現況調査の結果	3.3.12-1
(2) 環境保全目標	3.3.12-5
(3) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.12-6
(4) 環境の保全と創造のための措置	3.3.12-7
(5) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.12-7
3.3.13. 人と自然との触れ合い活動の場	3.3.13-1
(1) 現況調査の結果	3.3.13-1
(2) 環境保全目標	3.3.13-27
(3) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.13-28
(4) 環境の保全と創造のための措置	3.3.13-33
(5) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.13-33

3.3.14. 景観	3.3.14-1
(1) 現況調査の結果	3.3.14-1
(2) 環境保全目標	3.3.14-26
(3) 環境に及ぼす影響の予測	3.3.14-27
(4) 環境の保全と創造のための措置	3.3.14-36
(5) 環境に及ぼす影響の評価	3.3.14-36
第4章 環境の保全と創造のための措置	4-1
第5章 事後監視調査の内容	5-1
5.1. 事後監視調査の概要	5-1
5.2. 事後監視調査計画	5-2
5.3. 原因の究明及び環境の保全と創造についてさらに講ずべき措置の実施	5-3
5.4. 事後監視調査結果の報告	5-3
第6章 第1次住民意見書に記載された意見等	6-1
6.1. 第1次住民意見書に記載された意見の概要及び事業予定者の見解	6-1
6.2. 第1次審査意見書に記載された意見及び事業予定者の見解	6-11
6.3. 第2次住民意見書に記載された意見の概要及び事業予定者の見解	6-15
6.4. 記録書に記載された意見の概要及び事業予定者の見解	6-66
6.5. 第2次審査意見書に記載された意見及び事業予定者の見解	6-87